

令和8年6月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 個人質問

4番 柳 本 益 裕

1. 遺贈寄附制度の活用について

現在、本市において人口減、少子高齢化が進み税収の先細りが避けられない中、いかにして高齢者の暮らしを守り、子どもや若者が住みやすい持続可能な自治体を作っていくのかが問われている。

今後、自主財源の減少や、依存財源すなわち地方交付税、国庫・県支出金、地方譲与税等の縮小が予想される中、近年の単身高齢者の増加や相続人不存在問題を背景として、自らの財産を地域社会へ役立てられる遺贈寄附への関心が高まっている。

全国では、自治体が受け皿となる事例も増えつつあり、地域福祉、教育、子育て支援、公共交通など多様な地域課題解決のための財源確保につながる事が期待できる。

本市においても、市民の想いを地域づくりにつなげる仕組みとして「遺贈寄附制度」を活用すべきと考える。

そこで、以下の2点について伺う。

①遺贈寄附に対する本市の認識について

②遺贈寄附相談窓口及び受入れ体制整備について

3番 山 田 幾久枝

1. 市立学校園の防犯体制について

子どもの安全確保は、社会の要です。しかしながら、子どもたちの安心、安全が脅かされる事件、事故が多く起こっています。安全な学習環境を維持し、子どもたちを不審者から守り、対応するために、防犯体制の強化は不可欠です。

また、登下校時の子どもの安全を確保するために対策強化も必要と考えます。
そこで、以下の2点について伺う。

- 1) 幼稚園、小・中学校及び市立高等学校の防犯体制の現状と課題について
- 2) 登下校防犯プランに基づく取組と課題について

2. 児童会館のあり方について

児童会館は、児童福祉法に基づいて0歳から18歳までの児童を対象に、常駐する専門スタッフが健全な遊び場を提供すると共に、地域における子育て支援や世代間交流の拠点とした児童厚生施設であります。少子化の進行や共働き家庭の増加など社会情勢の変化に伴い、これらの施設のあり方を時代に即して変えていくことが本市の子育て支援を更に充実させていくためには重要だと考えます。

そこで、今後も児童会館をより多くの子どもたちに利用してもらうためにどうすればよいのか。以下の2点について伺う。

①児童会館の現状と課題について

②多くの子どもたちに利用してもらう方法について

6番 沖久教人

1. 多文化共生推進体制について

人口減少と少子高齢化が進む中、全国的に外国人住民は増加しており、製造業、農業、介護、建設業など、地域を支える様々な現場において重要な存在となっている。

本市においても、技能実習や特定技能などの制度を活用して外国人住民が増加しており、日本語教室を通じた多文化共生の取組が進められているところである。

私は、増加する外国人住民を、単なる国際交流や労働力確保の面からだけで

なく、人口減少時代における地域づくりと自治体経営において重要な役割を持つ存在として捉える必要があると考えている。

そこで、外国人住民との多文化共生の現状と今後の方向性について、以下の4点を伺う。

- ①外国人住民の現状把握について
- ②日本語教室等の取組について
- ③多文化共生に関する組織体制について
- ④今後の多文化共生の方向性について

2. 元気で暮らし続けられる井原市を目指して

人口減少と少子高齢化が進む中、本市の高齢化率は令和8年3月末現在で38.6%に達している。しかし問題は、高齢者の割合が増えることだけではない。

医療・介護・地域を支える人そのものが減少していく中で、これからの地域社会をどのように支えていくのかが大きな課題になっている。

また、元気で暮らし続けるためには、健康寿命を延ばすことも大切であり、健康寿命の問題は、単なる医療や福祉の問題ではなく、「命」を守り「地域コミュニティ」「人とのつながり」「地域を支える人材」をどう維持していくのかという、自治体経営そのものに関わる問題だと考える。

私は、これからの自治体は、「病気になりにくい社会」をさらに推進していくことと、「支え合いながら暮らせる地域」をどう維持していくのかがますます重要になると考えている。

そこで、本市における健康寿命の延伸と地域で支え合う社会づくりについて、以下の3点を伺う。

- ①健康寿命の延伸に対する本市の基本的な考え方について
- ②病気になりにくい社会に向けたこれまでの取組について

③支え合いながら暮らせる地域づくりに向けた今後の方向性について

5番 木尾容子

1. 国民健康保険税負担軽減について

国民健康保険は、自営業者、農業、年金生活者、フリーランス、無職の人などが加入する公的な医療保険制度です。病気や怪我をした際の医療負担を軽減する相互扶助の仕組みで、原則として75歳以上の人を除き、勤務先の健康保険（社会保険）に加入していない全ての人を対象となります。

私たちが行った市民アンケートや訪問活動の中でも国民健康保険に対して「国保税を引き下げて欲しい」「国保税が高すぎて払えない」などの切実な声をお聞きしました。国民健康保険税率については県から標準となる税率が示され、最終的には市がそれを基に決めるようになっています。本市では税率を9年間（平成30年度から令和8年度まで）据え置きで頑張っておられます。

改めて本市における国民健康保険制度について伺います。

1) 国民健康保険の現状について、以下の2点を伺います。

①本市の人口当たりの加入者数について

②国民健康保険税の軽減措置制度と対象者について

2) 国民健康保険税率について、以下の2点を伺います。

①被保険者減少や医療費増加が見込まれる中での、税率改定の考え方について

②税率の決定と井原市国民健康保険事業財政調整基金活用の考え方について

3) 国民健康保険税を納めることに苦慮されている方への対応について、以下の3点を伺います。

①国民健康保険税を納めることが困難な人に対する、本市の減免制度について

て

②ここ3年での対象者数について

③滞納者への対応について

2. 会計年度任用職員の処遇について

2020年度（令和2年度）から導入された任期が原則1年の非常勤の地方公務員を会計年度任用職員と言います。

総数は全国で約687,000人おられ4分の3が女性です。

職種は一般事務員、保育士、教員、看護師、図書館職員など幅広く、資格や専門性、経験を求められる業務が多くあります。

補助的な業務だけでなく、市民の生活に直結する様々な現場で、行政サービスを支えている会計年度任用職員について伺います。

1) 会計年度任用職員の現状と今後について、以下の3点を伺います。

①職員全体数と会計年度任用職員数について

②正規職員との違いについて

③現在の会計年度任用職員の比率と、今後の雇用について

2) 会計年度任用職員の雇用について、以下の4点を伺います。

①雇用の更新を繰り返し行う場合の判断について

②会計年度任用職員の正規職員登用について

③賃金と福利厚生との差について

④公募なしでの更新の上限撤廃について

1. 中学校部活動の現状と今後について

令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和5年度から令和7年度の3年間は「改革推進期間」、今年度から令和13年度までの6年間は「改革実行期間」として、本格的な取組が進められています。

そのような中、部活動遠征中に発生した事故や、地域クラブへの移行に伴う家庭負担の増加などにより、活動継続が困難となる事例や活動機会の格差が全国的な課題となっており、生徒が安心して活動できる環境整備が求められています。

そこで本市における中学校部活動の現状と今後について伺います。

1) 安全管理体制について

大会参加や練習試合等における送迎時の生徒の安全確保など体制整備はどのようなになっているのか伺います。

2) 現在の地域クラブにおける教育委員会の役割について

令和8年度予算に「部活動地域展開支援補助金」92万2千円が計上されていますが、活動実態の把握や一定の管理など、地域クラブ活動への移行が進む中で整理が必要ではないかと考えます。

そこで2点について伺います。

①活動実態及び指導体制の把握について

②地域クラブ活動に対する管理及び支援の在り方について

3) 家庭環境に配慮した地域クラブへの活動機会の確保について

地域クラブ活動への移行が進む中、学校部活動とは異なり、月謝、施設使用料、遠征費、送迎などによる家庭負担が増加し、経済的理由や保護者負担により活動継続が困難となる事例が全国的に問題となっています。

生徒が「やってみたい」「頑張りたい」という気持ちを諦めることのないよう、家庭環境への配慮や活動機会の確保について教育委員会としての考えを伺います。

7番 妹尾文彦

1. 就学前の家庭における非認知能力の育成について

平成29年6月定例会において、幼児教育について一般質問を行いました。当時は、主体性や協調性、忍耐力、自己肯定感、コミュニケーション能力など、学力テストでは測りにくい力を指す「非認知能力」という言葉はまだ一般的ではありませんでしたが、その後、その重要性が広く認識されるようになりました。

本市においても、「非認知能力」の重要性について理解が進み、ひとづくり事業などの取組が進められていることは大変評価できることであると考えています。

一方で、家庭における非認知能力の育成については、保護者への周知や啓発の面で、さらに取組を進める余地があるのではないかと感じています。

幼児期の育ちには家庭での関わりが大きな影響を与えるとされており、保護者に対して、その重要性や具体的な関わり方を伝えていくことも重要であるとと考えています。

そこで、現在、本市では保護者に対して、家庭教育支援として就学前の子どもの非認知能力を育むための関わり方について、どのような取組を行っているのか伺います。

10番 西村 慎次郎

1. 人口減少対策における関係人口の創出・拡大について

近年、全国的な人口減少や少子高齢化が進行する中、地域外の人材が多様な形で地域と関わる「関係人口」の創出・拡大が重要視されている。

本市においても、これまでシティプロモーション事業やふるさと納税、観光振興などに積極的に取り組まれ、本市の認知度向上や交流人口、関係人口の拡大に一定の成果を上げているものと認識している。

その一方で、国においては、継続的に地域と関わる人を「ふるさと住民」と位置づける新たな「ふるさと住民登録制度」の検討・推進が進められており、今後は交流人口の増加に向けた取組にとどまらず、地域と継続的につながる関係人口の確保に向けた取組がますます重要になると考える。

そこで、本市における関係人口創出の現状と、今後の「ふるさと住民登録制度」への対応について以下の3点を伺う。

①これまでの本市の関係人口創出・拡大に向けた取組と成果について

②関係人口の拡大に向けた課題について

③国が推進する「ふるさと住民登録制度」への対応について

2. 持続可能な消防団体制の構築に向けた団員確保と環境整備について

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化する中、地域防災の中核を担い、市民の生命と財産を守る「消防団」の役割はますます重要性を増している。しかしながら、少子化や就業構造の変化などを背景に、全国的に消防団員の減少が続いており、本市においても将来を見据えた安定的な団員確保が求められている。

さらに近年、現場における新たな課題として「運転手不足」も深刻化しているものと考えられる。若年層の自動車免許取得において「オートマチック限定免許」が主流となっていることに加え、平成29年3月12日の道路交通法改正による「準中型免許」の新設に伴い、同日以降に取得した普通免許では車両総重量3.5トン以上ある既存の消防車両やマニュアル車を運転できない若い団員も増えているものと思われる。

地域の安全・安心を未来に引き継ぐためには、時代に即した持続可能な消防団体制の構築と若い世代が入団を躊躇することなく、安全に活動できる環境整備が不可欠である。

そこで、本市の消防団員確保と環境整備に向けた取組状況について以下の3

点を伺う。

①現在の消防団員の充足状況と団員確保に向けた課題認識について

②運転手不足の現状とソフト面での支援策について

③車両の更新時には、オートマチック車の配備を進めるべきと考えるが、今後の対応方針について

8番 多賀信祥

1. 小中学校体育館への空調設備整備と小中学校再編との整合性について

令和8年度当初予算において、市内中学校体育館への空調設備整備に係る設計予算が計上されている。

近年の教育環境改善や熱中症対策の必要性については理解ができる一方で、人口減少社会が進行する中においては、設備導入後の維持管理費や更新費用を含めた長期的な財政負担についても、慎重な検討が必要であると考えます。

また、今回の整備については、避難所の機能強化も目的の一つとして説明されているが、災害時における運用面や実効性についても、一定の整理が必要であると認識している。

空調設備の整備に当たっては、電気方式やガス方式など様々な手法が考えられる中で、災害時の運用性、維持管理、更新費用、ランニングコスト等を含めた比較検討を設計段階で十分行うことが重要であると考えます。

さらに、公共施設再編を進めるに当たっては、単に補助制度を活用して整備を進めるだけでなく、長期的な公共施設管理との整合性をどのように考えているのかについても整理が必要な時期に来ているのではないかと感じている。

こうした認識のもと、以下の4点について考えを伺う。

①学校体育館への空調設備整備における教育環境改善、熱中症対策、防災機能強化など、それぞれの位置づけについて

②本年度設計を行う2中学校の選定理由と今後の整備計画について

③空調方式の選定や維持管理費等を含めた整備内容について

④小中学校再編の検討が進められる中で、体育館空調設備整備と将来的な学校施設配置との整合性について

1 番 松 本 周 平

1. 保育料無償化施策の効果検証と適正な制度運営について

本市では、子育て世帯への支援策として保育料無償化施策を実施しており、子育て世帯の経済的負担軽減や、安心して子どもを産み育てられる環境整備につながる重要な施策であると認識している。

一方で、生活の実態が住民票とは異なり市外にあるにもかかわらず、本市の制度を意図的に利用する者への懸念の声もあり、本来支援を必要とする井原市民に対して、市民サービスが公平かつ適正に実施されるよう、事務の見直しなど検討する必要があると考える。

また、人口減少や少子化が進む中、単なる負担軽減にとどまらず、「井原市で子育てしたい」と感じてもらえる制度となっているのか、子育て環境向上の観点からも検証が必要ではないかと考える。

以上を踏まえて、以下の3点について伺う。

①本市の保育料無償化施策について、これまでにどのような効果検証を行っているのか。また、出生数との関連についてどのように分析をしているのか。

②生活の実態が住民票とは異なり市外にあるにもかかわらず、本市の制度を意図的に利用する者への対応について、どのように行っているのか。また、そのように懸念される声に対してどのように対応するのか。

③本制度を将来にわたり、より良い子育て支援施策として維持していくためにはどうすればよいと考えているのか。

2. ストーカー及びつきまとい被害者への防犯支援について

近年、全国的にもストーカーやつきまとい等による重大事件が発生しており、被害者の精神的負担や生活不安は深刻化している。

本市においても、市民からの不安の声が寄せられており、特に若年層や女性にとっては、「安心して住み続けられるか」にかかわる問題となっている。

本市では防犯灯や防犯カメラ設置への補助制度はあるが、自治会等への団体への補助となっており、こうしたストーカー被害者個人への支援はないのが現状となっている。

警察では、ストーカー被害の相談に対して、見回りや必要に応じて防犯カメラの設置等の対応を行われていると聞くが、被害にあわれた方は、その後も不安を抱えて過ごされていると聞いている。

犯罪を未然に防ぎ、市民が安心して暮らせる環境整備は、地域防犯のみならず、若者や子育て世代の定住促進、人口流出防止の観点からも重要であると考ええる。

そこで、以下の3点について伺う。

①本市のストーカー・つきまとい等に関する相談における、市と警察との連携について。

②現在の防犯灯・防犯カメラ設置補助制度について、自治会等を主対象としている理由は何か。

③ストーカー被害を受けた市民に対し、防犯カメラや録画機器等を設置する場合の補助制度の創設または、既存補助制度を個人に拡充してはどうか。

3. 基金残高の減少、市債残高及び公債費の増加と、今後の財政運営について

本市において、近年、基金残高の減少が続く一方で、市債残高及び公債費の増加が進んでいる。

基金とは、いわば自治体の「貯金」であり、災害対応や急な財政需要に備える重要な財源である。

一方、市債とは自治体の「借金」であり、公債費とは、その借金を毎年返済していくための「年間返済額」である。

さらに、実質公債費比率についても、令和3年度9.6%から令和8年度13.7%へ上昇する見込みとなっている。

実質公債費比率とは、市の収入のうち、どれだけが借金返済に充てられているかを示す指標であり、家庭で言えば「収入に対するローン返済負担の割合」にあたるものである。

本市では5年間で約43%上昇する見込みであり、この数値が上昇すればするほど、市が自由に使える財源は減少し、子育て支援、教育、福祉、道路整備など、市民サービスに使える予算が圧迫されることとなる。

人口減少・少子高齢化が進行する中、今後は税収の大幅な伸びが期待しにくい一方、社会保障関連経費や公共施設更新費用など、将来的な財政需要の増加が見込まれている。

特に人口減少が進む地方都市においては、「人口が減る一方で借金だけが残る」という構造になれば、現役世代や若い世代一人当たりの負担はさらに重くなる。

そのような状況下において、現在の財政運営が持続可能であるのか、市民に対して丁寧かつ具体的な説明責任が求められている。

そこで、本市の財政状況と将来見通しについて、市長の認識を伺う。

1) 基金残高の減少について

大舌市長就任以降、基金残高は大きく減少している。

基金とは自治体の「貯金」であり、本来は災害対応や急激な景気変動など、不測の事態に備える重要な財源である。

そこで、以下の4点について伺う。

①現在までの基金残高の推移及び増減額について。

②どの事業に、どの程度基金を取り崩してきたのか、その内訳について。

③基金取り崩しが常態化しているとの指摘について。

④現在の基金残高は、災害対応や景気後退など不測の事態に十分対応できる水準であると考えているのか。

2) 市債残高の増加について

大舌市長就任以降、市債残高は増加傾向にある。

市債とは自治体の「借金」であり、現在の行政運営や大型事業の負担を、将来世代へ分割して負担させる性質を持つ。

そこで、以下の4点について伺う。

①現在までの市債発行額、市債残高の推移及び増減額について。

②どの事業に対して、どの程度の市債を発行してきたのか、その内訳について。

③将来世代への負担という観点から、現在の借入水準をどのように評価しているのか。

④今後予定される大型事業や公共施設更新等を踏まえ、市債残高はどのように推移すると見込んでいるのか。

3) 公債費及び実質公債費比率の上昇による財政硬直化について

公債費とは、自治体の借金を毎年返済していくための「年間返済額」であり、その負担が増え続けると、市民サービスに使える予算が圧迫されることとなる。

大舌市長就任以降、公債費は年々増加している。

また、実質公債費比率についても、令和3年度9.6%、令和4年度9.8%、令和5年度10.4%、令和6年度11.4%、令和7年度12.7%、令和8年度13.7%と、短期間で急速に上昇している。

これは5年間で約43%上昇する見込みであり、財政硬直化が急速に進行していることを示しているのではないかと懸念もある。

そこで、以下の6点について伺う。

①現在までの公債費の推移及び増減額について。

②実質公債費比率が急上昇している主な要因について。

③現在の実質公債費比率の水準及び危機感について。

④危険水準を何%と認識しているのか。また、今後どの水準まで抑制する方針なのか。

⑤このまま実質公債費比率が上昇した場合、子育て支援、教育、福祉、公共施設整備など、市民サービスへどのような影響が生じると想定しているのか。

⑥財政硬直化を防ぐため、市債発行抑制や事業見直しなど、どのような具体策を講じる考えなのか。

4) 大型事業と財政規律について

近年、各自治体では大型事業実施後に財政負担が長期化し、結果として住民サービス削減や将来世代への負担増につながる事例も見られる。

そこで、以下の3点について伺う。

①本市においても、今後の施設整備や大型投資に際して、費用対効果や将来負担をどのような基準で判断しているのか。

②「今やるべき事業」と「将来に先送りすべき事業」の「選択と集中」をどのように整理しているのか。

③将来的に他自治体のような財政危機的状況へ陥る可能性はないと考えているのか。

5) 将来世代への責任と世代間の公平性について

人口減少が進む中、今後は現役世代一人当たりの財政負担が増加していくことが予測される。

特に、市債残高や将来負担額を人口で割った場合、将来世代一人当たりが負

担する実質的な公的負担は、今後さらに重くなる可能性がある。

現在の行政サービスや大型事業による負担を、将来世代へ過度に先送りすることは、世代間の不公平につながるとの懸念もある。

そこで、以下の3点について伺う。

①現在の財政運営について、将来世代へ過度な負担を残さない持続可能な財政運営となっていると考えているのか。

②今後の人口減少を踏まえたうえで、将来世代一人当たりの負担増加について、その想定も踏まえ、どのような認識を持っているのか。

③世代間の公平性をどのように確保していく考えなのか。

6) 市民への説明責任について

基金減少、市債増加、公債費増加、そして実質公債費比率上昇という現状について、市民への十分な説明がなされているとは言い難い。

市民の中には、「なぜ貯金が減り、借金が増えているのか分からない」「将来に不安を感じる」という声もある。

そこで、以下の2点について伺う。

①市民に対し、現在の財政状況や将来見通しについて、どのように分かりやすく説明していく考えなのか。

②また、市民参加型で財政課題を共有していく考えはあるのか。

7) 将来に向けた財政運営について

財政問題は、単なる数字の議論ではなく、市民生活そのものに直結する問題である。

基金という「市民の貯金」が減り、市債という「将来世代への借金」が増え、公債費という「毎年の返済額」が増加し、実質公債費比率まで急上昇すれば、その負担は最終的に将来世代の市民一人ひとりへ重くのしかかることとなる。

特に人口減少が進む地方都市では、「人口が減るのに借金だけが残る」という構造になれば、現役世代や若い世代の負担はさらに重くなる。

今後も持続可能な行政運営を行うためには、短期的な事業評価だけでなく、10年後、20年後を見据えた財政運営が必要である。

市長の現任期中最後の議会において、市民に対し、本市財政の現状と将来像をどのように示していくのか。

また、将来世代にどのような井原市を引き継いでいくのか伺う。